

記載例

様式第1(第4条関係)

特定施設設置届出書

○年○月○日

葛飾区長 殿

住所 葛飾区立石〇-〇-〇
株式会社 葛飾製作所
届出者 氏名 代表取締役 葛飾 太郎
電話 (〇〇-〇〇〇〇-××××)
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

振動規制法第6条第1項の規定により、特定施設の設置について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	株式会社 葛飾製作所 (東立石工場)		※ 整理番号		
工場又は事業場の所在地	葛飾区東立石〇-〇-〇		※ 受理年月日		年 月 日
工場又は事業場の事業内容	金属製品		※ 施設番号		
常時使用する従業員数	5名		※ 審査結果		
振動の防止の方法	別紙のとおり。		294 キロニュートン=30 t		
特定施設の種類の種類	型式	公称能力	数	使用開始時刻 (時・分)	使用終了時刻 (時・分)
3号プレス		1.5kw (294キロニュートン)	1	9:00	17:00
4号プレス		0.75kw (98キロニュートン)	1	9:00	17:00
コンプレッサー		7.5kw	1	9:00	17:00

- 備考 1 特定施設の種類の欄には、振動規制法施行令別表第1に掲げる号番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
- 2 振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、吊基礎、直接支持基礎(板ばね、コイルばね等を使用するもの)、空気ばねの設置等振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。
- 5 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。

受付印

振 動 防 止 の 方 法

工 場 建 物 の 構 造 概 要	構 造	鉄骨造
	階 数	3階
	外 壁	ALC (厚100)
	内 壁	吸音ボード
	開口部	アルミサッシ網入りガラス(二重)・防音鉄扉
機 械 自 体 の 振 動 防 止 の 方 法	<ul style="list-style-type: none"> • 3号、4号プレス～防振バネ設置 • コンプレッサー～防振ゴム設置 (図面、カタログ等参考資料があれば添付してください。)	
屋 内 及 び 屋 外 の 振 動 防 止 の 方 法		
機 械 の 巾 心 か ら 敷 地 境 界 ま で の 距 離		
そ の 他	基礎構造～土間コンクリート (t=600mm)	

振動規制法の特定施設

1	金属加工機械	
	(イ)	液圧プレス（矯正プレスを除く。）
	(ロ)	機械プレス
	(ハ)	せん断機（原動機の定格出力が1kw以上のものに限る。）
	(ニ)	鍛造機
	(ホ)	ワイヤーフォーミングマシン（原動機の定格出力が37.5kw以上のものに限る。）
2	圧縮機（原動機の定格出力が7.5kw以上のものに限る。）	
3	土石用又は鉱物用の破碎機、摩砕機、ふるい及び分級機（原動機の定格出力が7.5kw以上のものに限る。）	
4	織機（原動機を用いるものに限る。）	
5	コンクリートブロックマシーン（原動機の定格出力の合計が2.95kw以上のものに限る。）並びにコンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械（原動機の定格出力の合計が10kw以上のものに限る。）	
6	木材加工機械	
	(イ)	ドラムバッカー
	(ロ)	チップパー（原動機の定格出力が2.2kw以上のものに限る。）
7	印刷機（原動機の定格出力が2.2kw以上のものに限る。）	
8	ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機（カレンダーロール機以外のもので原動機の定格出力が30kw以上のものに限る。）	
9	合成樹脂用射出成型機	
10	鋳型造型機（ジョルト式のものに限る。）	